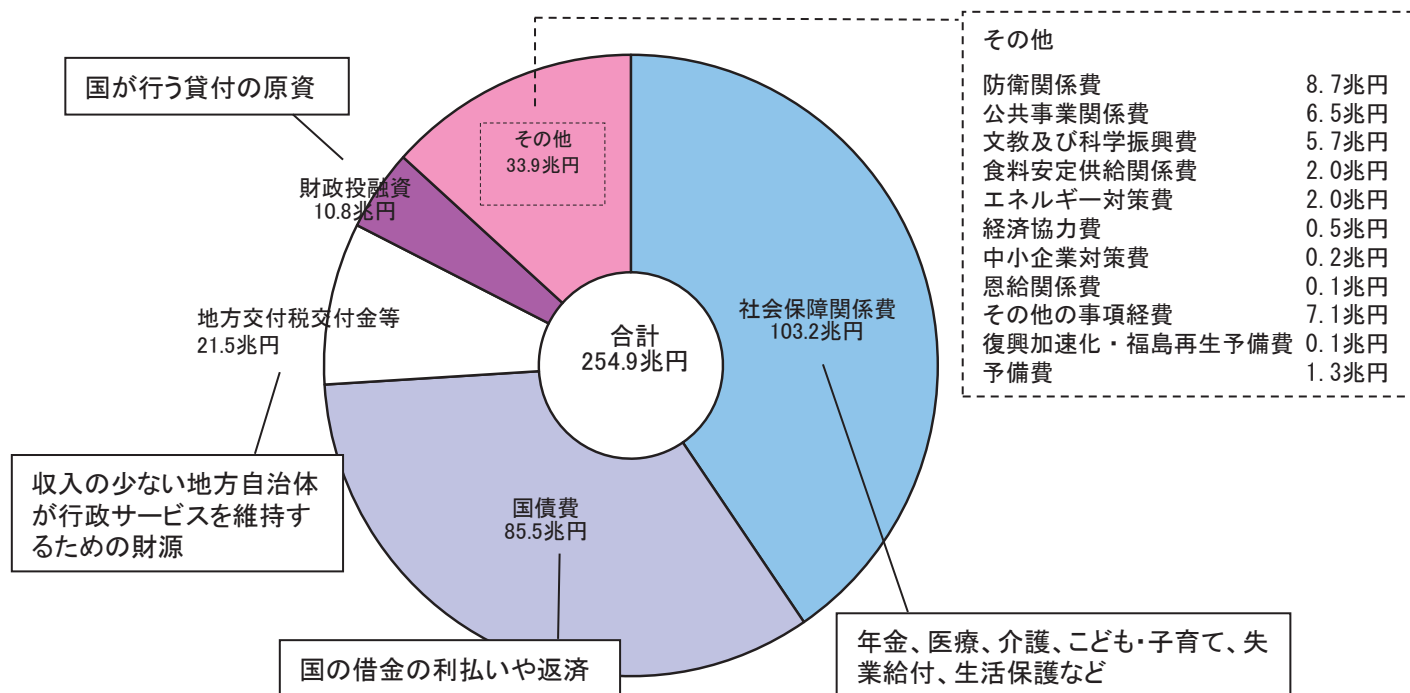


(参考) 会計情報とPDCAサイクル

I. 一般会計と特別会計

○一般会計・特別会計の主要経費別純計

この主要経費別純計とは、一般会計歳出総額(令和7年度115.2兆円)と特別会計歳出総額(同429.5兆円)の合計から会計間の入り繰りを控除し、政策分野ごとに整理したものです。いわば国全体の歳出の全体像を示すものです。



(注) 令和7年度予算(修正後)ベース。

○一般会計・特別会計の歳出純計の推移

事 項	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (決算見込額)	令和7年度 (予算額)
一般会計歳出総額 (A)	127.6兆円	136.9兆円	115.2兆円
特別会計歳出総額 (B)	412.5兆円	431.5兆円	429.5兆円
合計 (C=A+B)	540.1兆円	568.4兆円	544.7兆円
うち重複額 (D)	137.4兆円	152.5兆円	153.5兆円
差引額 (E=C-D)	402.7兆円	416.0兆円	391.1兆円
うち控除額 (F)	153.9兆円	134.2兆円	136.2兆円
純計額 (=E-F)	248.8兆円	281.8兆円	254.9兆円

○特別会計一覧(令和7年度)

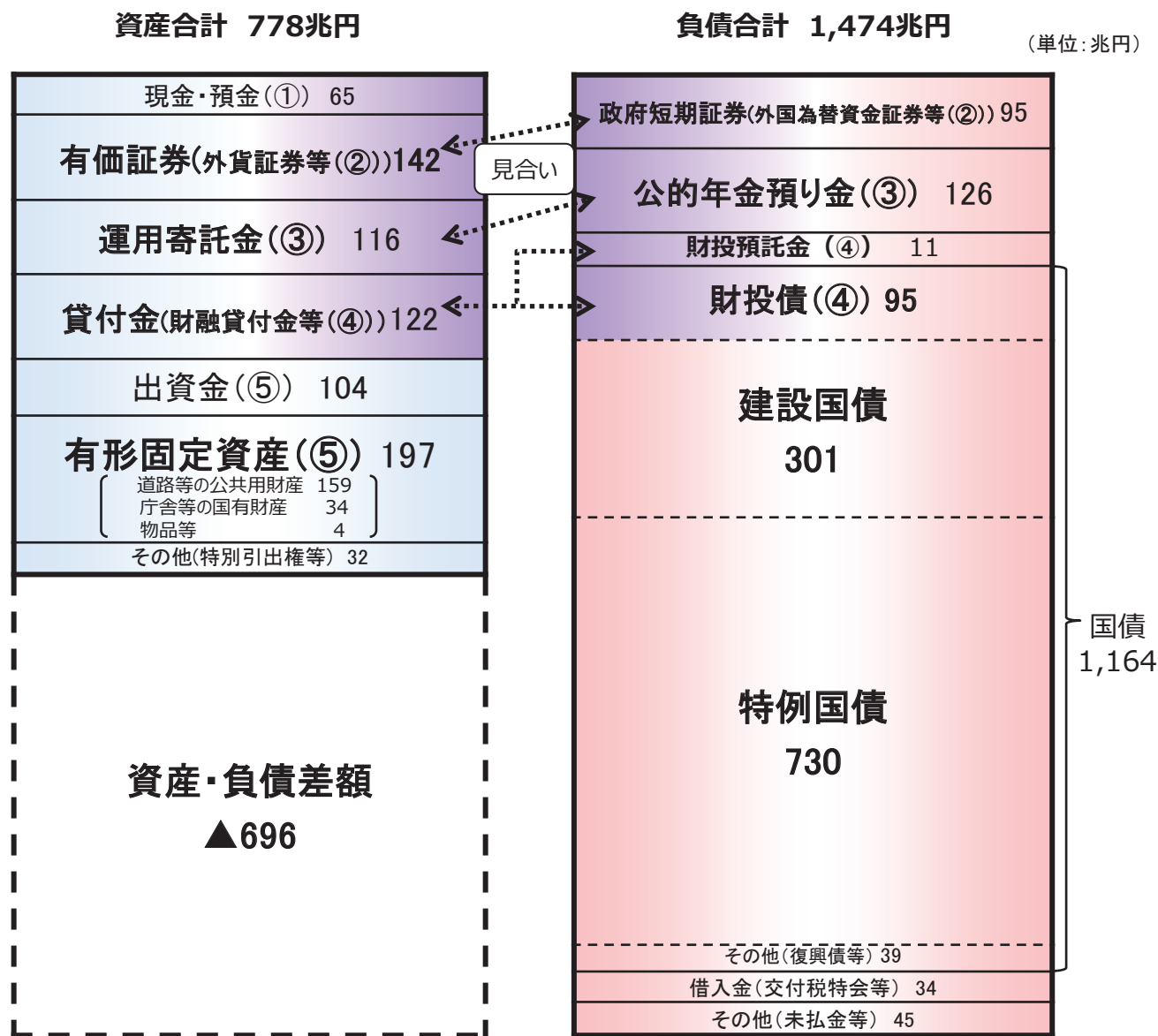
(注1) 控除額とは、国債整理基金特別会計における借換償還額を指す。
(注2) 令和7年度は修正後の予算額による。

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・交付税及び譲与税配付金特別会計(内閣府、総務省及び財務省) ・地震再保険特別会計(財務省) ・国債整理基金特別会計(財務省) ・外国為替資金特別会計(財務省) ・財政投融资特別会計(財務省及び国土交通省) ・エネルギー対策特別会計(内閣府、文部科学省、経済産業省及び環境省) ・労働保険特別会計(厚生労働省) ・年金特別会計(厚生労働省) ・子ども・子育て支援特別会計(内閣府及び厚生労働省) | <ul style="list-style-type: none"> ・食料安定供給特別会計(農林水産省) ・国有林野事業債務管理特別会計(農林水産省) ※経過特会 ・特許特別会計(経済産業省) ・自動車安全特別会計(国土交通省) ・東日本大震災復興特別会計 <p>(国会、裁判所、会計検査院、内閣、内閣府、デジタル庁、復興庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省及び防衛省)</p> |
|---|--|

II. 国の貸借対照表

財務省は、毎年度、国全体の資産や負債などのストックの状況をわかりやすく開示する観点から、企業会計の考え方及び手法(発生主義、複式簿記)を参考として、貸借対照表を作成・公表しています。

- ◇ 令和5年度末において資産は778.1兆円計上されていますが、その大半は売却処分して他の財源に充てることができないものとなっています（下図及び次頁をご参照ください。）。
- ◇ 資産、負債の科目の中には運用資産と調達財源がほぼ連動しているものがあります。
 - ・ 外貨証券(141.0兆円(有価証券の内数)):購入のための財源は、外国為替資金証券(93.4兆円(政府短期証券の内数))の発行により調達しています。
 - ・ 財政融資資金貸付金(112.3兆円(貸付金の内数)):貸付けのための財源は、財投債(94.5兆円)の発行により調達された資金や預託金(10.5兆円)で構成されています。
 - ・ 運用寄託金(115.6兆円):将来の年金給付財源として保有している保険料等の積立金の一部であり、見合う金額を公的年金預り金(125.5兆円)として計上しています。
- ◇ また、売却して現金化することを想定できないものが相当程度含まれています。
 - ・ 有形固定資産(196.7兆円):道路や河川といった公共用財産等
 - ・ 出資金(103.7兆円):独立行政法人の出資金や政策的に国に保有義務のある株式等



令和5年度「国の財務書類」のポイント(令和7年1月)より
 (注) ①～⑤は、次頁の説明の番号に対応しています。

各科目の特徴及び留意点

「国の財務書類」は、企業会計の考え方及び手法を参考として作成していますが、各計算書に表示されている科目の中には、国の財政・会計制度の下で国の財政活動の特性を踏まえた整理を行っているものがあります。

貸借対照表に計上されている資産については、見合いの負債を有する資産や売却処分して現金化することが想定できない資産が相当程度含まれているため、国の負債規模、諸外国の財務状況との比較においてはこれらを考慮する必要があります。

以下、「国の財務書類」をより正しくご理解いただくために、貸借対照表に計上されている主な科目の特徴及び留意点についてご説明します。前頁の図もご参照ください。

① 令和5年度末の現金・預金(65.4兆円)は、年度末時点の実際の保有残高を表示していません。

国の会計においては、当該年度の収入支出を整理する期間(出納整理期間)があり、貸借対照表に計上されている現金・預金残高の金額は、年度終了後の出納整理期間における現金の受払いを反映したものとなっています。令和5年度末時点の国庫における実際の政府預金残高は15.7兆円(外貨預け金を除く)ですが、出納整理期間は税込等の受け入れが多いため、現金・預金残高は65.4兆円(外貨預け金を除いた現金・預金は45.8兆円)となりました。

② 外貨証券(141.0兆円)と外国為替資金証券(93.4兆円)について

有価証券の大部分を占める外貨証券(141.0兆円)については、その取得のため必要となる財源を、主に外国為替資金証券の発行により調達しています。したがって、資産に計上されている当該外貨証券を為替介入(外貨売り・円買い)によって売却した場合の収入は、原則として負債に計上されている外国為替資金証券の償還に充てられるものです。

※外貨証券と外国為替資金証券の差額47.6兆円のうち大部分は、為替相場の変動等に伴い大きく増減する性格を有する外貨証券の為替換算による増価と、一時的に生じている国庫余裕金の繰替使用により外国為替資金証券の発行残高を減少させたことによるものです。

③ 運用寄託金(115.6兆円)と公的年金預り金(125.5兆円)について

運用寄託金については、将来の年金給付(厚生年金及び国民年金)財源に充てるために保有している保険料等の積立金の一部であり、運用寄託金等に見合う負債を公的年金預り金として計上しています。

④ 財政融資資金貸付金(112.3兆円)と財投債(94.5兆円)等について

貸付金の大部分を占める財政融資資金貸付金(112.3兆円)については、その財源は財投債の発行により調達した資金や預託金で構成されています。したがって、資産に計上されている財政融資資金貸付金の回収金は、原則として負債に計上されている財投債の償還等に充てられるものです。

⑤ 有形固定資産(196.7兆円)、出資金(103.7兆円)などの計上額について

有形固定資産、出資金などについては、道路や河川といった固定資産(公共用財産)や独立行政法人などへの出資金など政策目的で保有しており、売却処分して現金化することが想定できないものが相当程度含まれています。また、公共用財産の資産計上額は、過去の用地費や事業費を累計することにより取得原価を推計した価額から減価償却相当額を控除する方法などによって算出しており、現金による回収可能額を表すものではありません。

※資産・負債差額(▲695.7兆円)について

資産と負債の差額である資産・負債差額(▲695.7兆円)については、その大部分が過去における超過費用の累積であることから、概念的には、将来への負担の先送りである特例国債の残高に近いものとなります。

Ⅲ. PDCAサイクル

予算がどのように使われ、どのような成果をあげたかを評価・検証し、予算への反映等を行う、予算編成におけるPDCAサイクルの取組を実施しており、令和7年度予算編成においても以下の反映等を行っています。

◆ 国会の議決・決算検査報告等の反映状況

- 決算に関する国会の議決については、審議の内容等を踏まえ、的確に反映。
〈例〉滑走路誤進入に係る注意喚起システムの強化等を進めるとともに、航空機の離着陸に係る監視体制の強化を図るため、離着陸調整担当を新設するなど航空管制官の人的体制の強化・拡充に取り組むこととした。
【国土交通省】【反映額：46億円（うち令和6年度補正予算（第1号）：27億円）】
- 会計検査院の指摘については、個別の事務・事業ごとに必要性や効率性を洗い直し。
〈例〉独立行政法人農林漁業信用基金が行う貸付けの規模を見直し、過大となる貸付金に相当する政府出資金を国庫納付する予定。
【農林水産省】【反映額：109億円（歳入）】
- 決算結果を踏まえ、個々の予算の内容等を厳正に見直し。
〈例〉住宅・建築物需給一体化型等省エネルギー投資促進事業の執行状況を踏まえ、実績単価等を予算積算に適切に反映することにより、所要額の見直しを行った。
【経済産業省】【反映額：▲3億円】

◆ 予算執行調査の反映状況

- 令和6年度予算執行調査については、31件の調査を実施。
- 調査結果を踏まえ、事業等の必要性、有効性及び効率性について検証を行い、的確に反映。
〈例〉地域課題解決のためのスマートシティ推進事業について、データ連携が進まない結果、サービスが充実しないため住民の利用も進まず、関係者の理解も進んでいない状況にある場合が多いことを踏まえ、本事業を継続しても「スマートシティ」は実現されないと考えられることから、令和6年度で予算措置を終了することとした。
【総務省】【反映額：▲3億円】

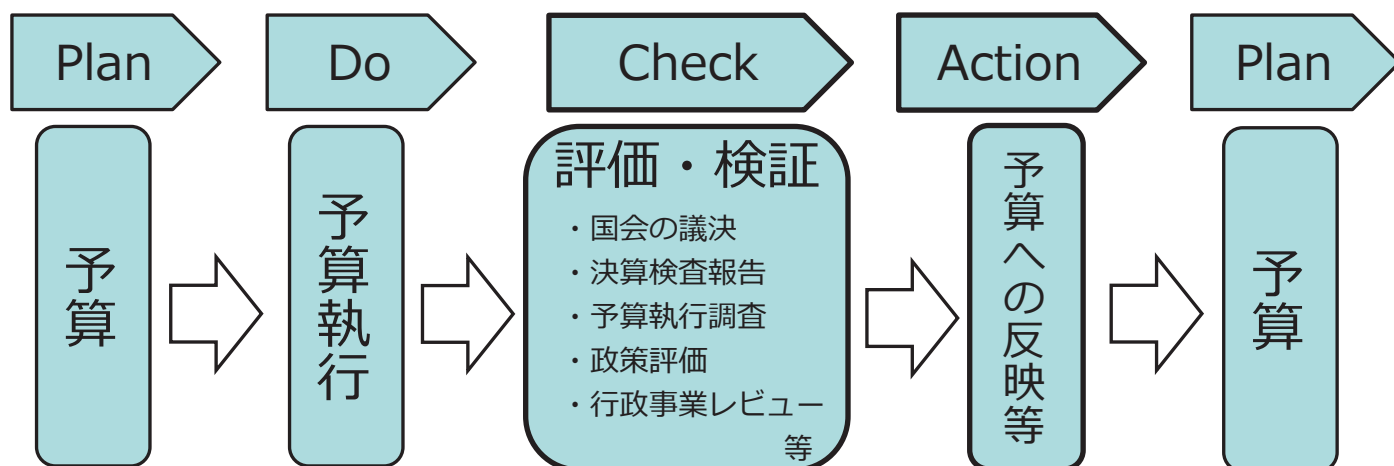
◆ 政策評価の結果の反映状況

- 各行政機関が行った政策評価の結果に基づき、個々の事務事業の検証を行い、的確に反映。
〈例〉農山漁村発イノベーション推進事業のうち地域活性化型について、地域の活動計画の策定や専門的スキルを持つ外部人材の活用等を支援しているが、外部人材の活用が低調となっていることから、新規採択件数を精査することにより予算額を縮減した。
【農林水産省】【反映額：▲0.5億円】

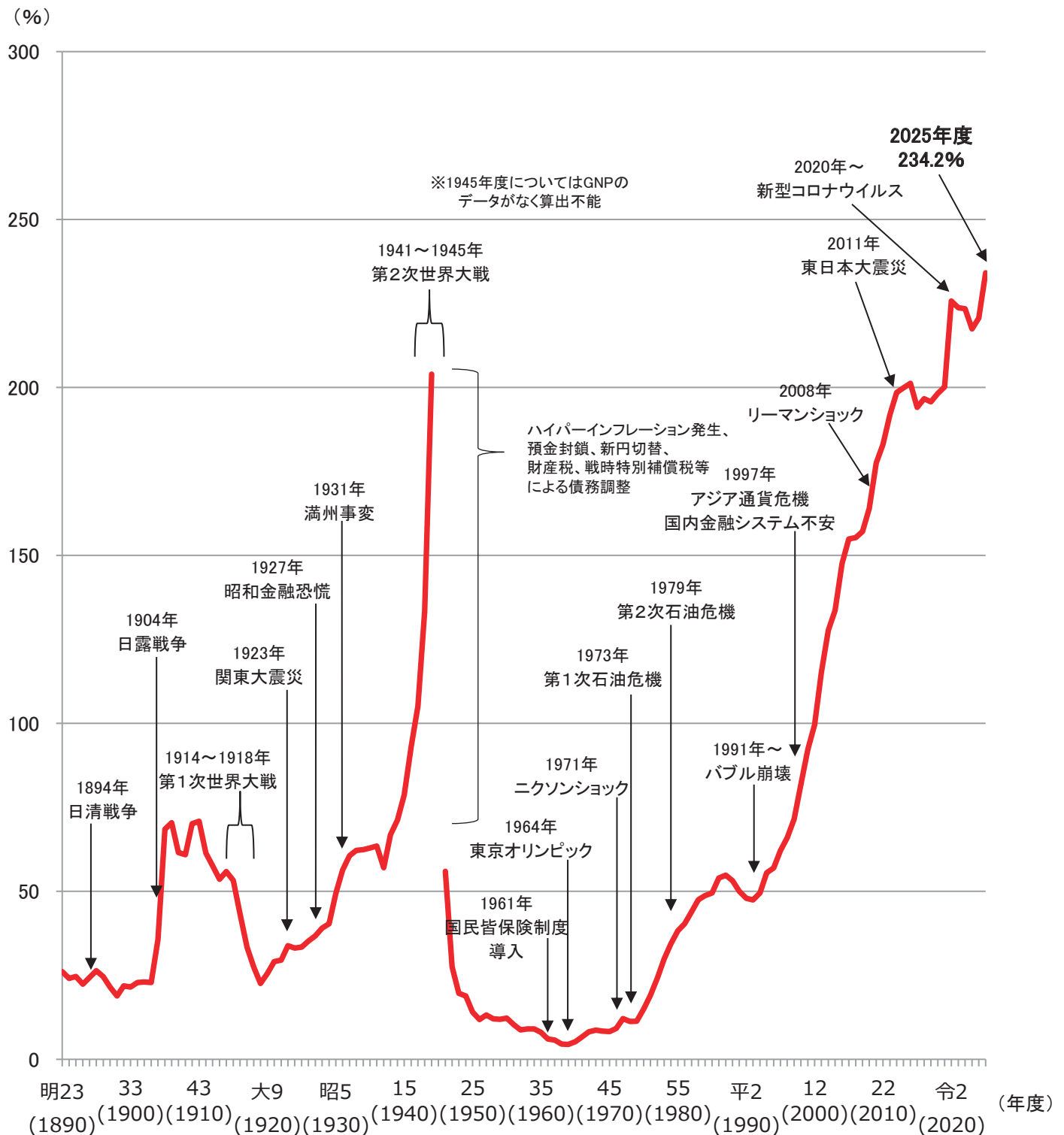
◆ 行政事業レビューの活用

- 行政事業レビューシートのシステムを予算編成過程において活用し、全ての予算事業におけるEBPMを推進。
- 行政改革推進会議の下で進める秋の年次公開検証（秋のレビュー）等の指摘を予算編成において適切に反映し、予算の質を向上。
〈例〉「農林水産省共通申請サービス（eMAFF）」について、オンライン申請件数に応じて業務見直しを行った上で、成果目標や達成状況の把握が可能となるようなKPIの設定を検討することとした。その際、行政事務の効率化についても定量的な成果目標を設定することとし、デジタル庁はその達成状況を確認することとした。また、デジタル庁は各府省のシステムについても費用と効果の進捗管理をし、進捗が不十分なシステムの縮小・停止も含め、見直しを指示することとした。【農林水産省・デジタル庁】

（注）計数については、精査の結果、異同を生じる場合がある。



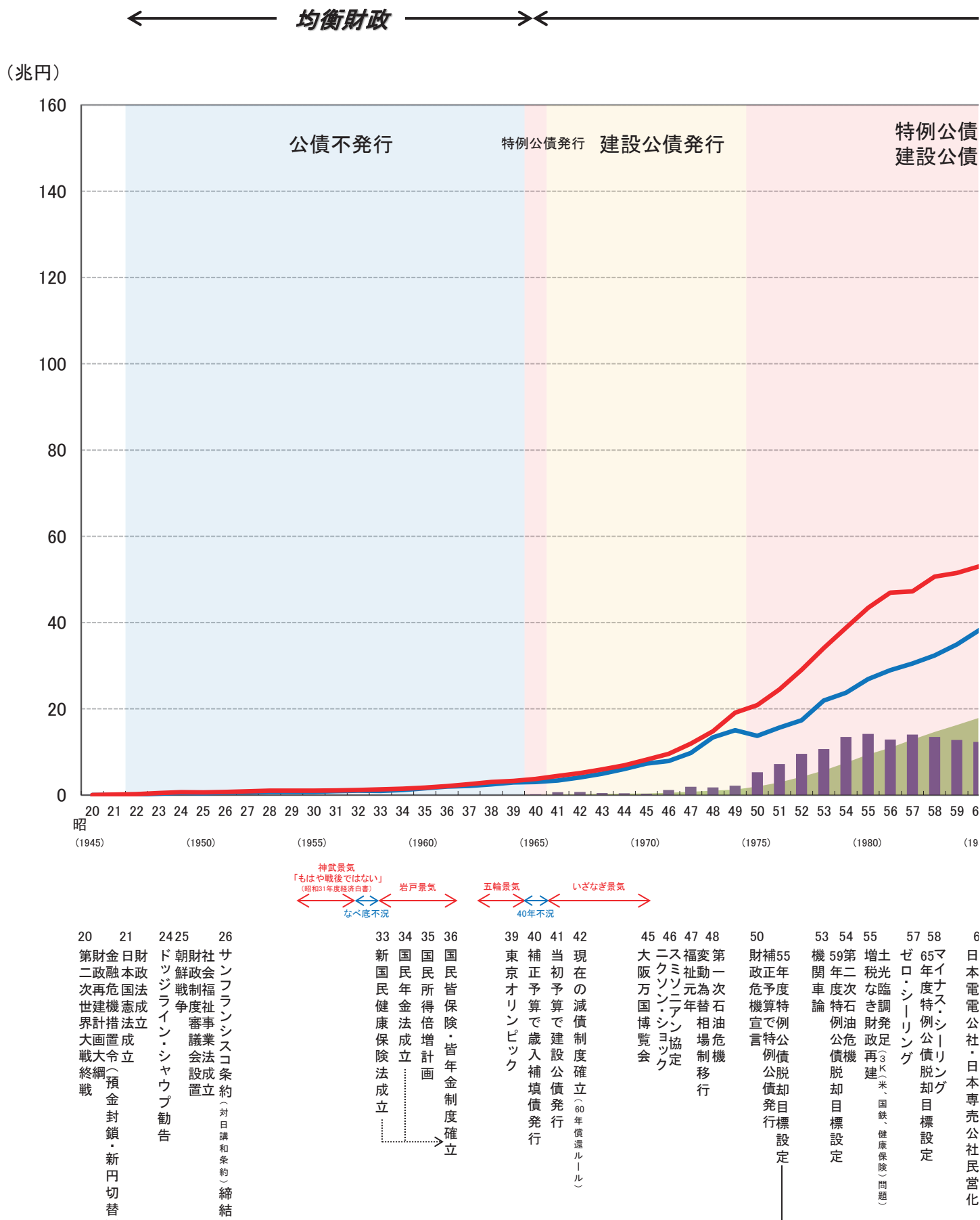
参考 戦前からの債務残高対GDP比の推移



(注1) 政府債務残高は、「国債及び借入金現在高」の年度末の値(「国債統計年報」等による)。令和5年度までは実績、令和6年度は補正後予算、令和7年度は予算(修正後)に基づく計数であり、政府短期証券のうち 財政融資資金証券、外国為替資金証券、食糧証券の残高が発行限度額(計210兆円)となっていることに留意。なお、昭和20年度は第2次世界大戦終結によりGNPのデータがなく算出不能。

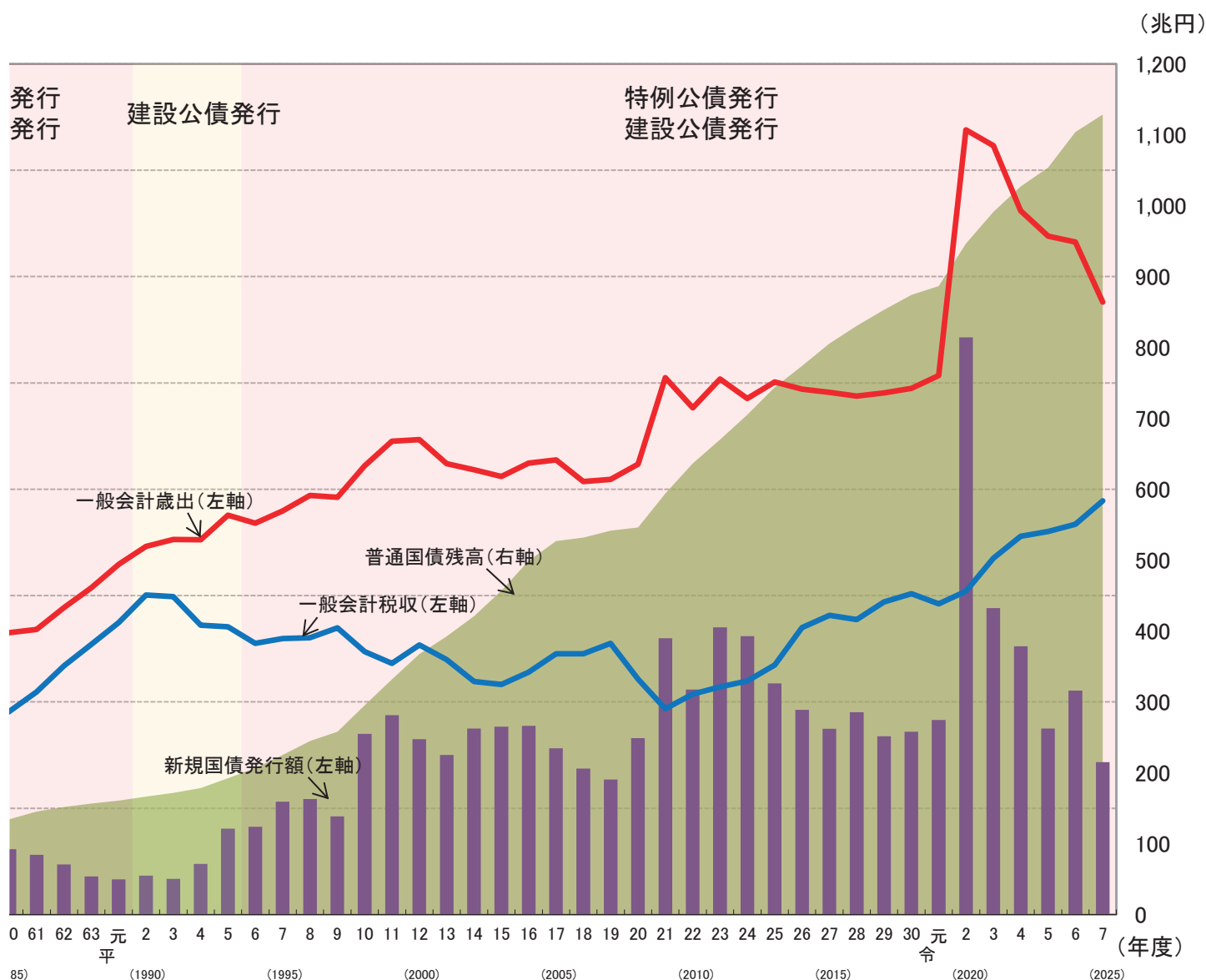
(注2) GDPは、昭和4年度までは「大川・高松・山本推計」における粗国民支出、昭和5年度から昭和29年度までは名目GNP、昭和30年度以降は名目GDPの値(昭和29年度までは「日本長期統計総覧」、昭和30年度以降は国民経済計算による(昭和30年度から昭和54年度までは68SNAベース、昭和55年度から平成5年度までは93SNAベース、平成6年度以降は08SNAベース)。)。ただし、令和6年度及び令和7年度は、「令和7年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度(令和7年1月24日閣議決定)」による。

参考 戦後における我が国財政の変遷



(注1) 一般会計税収、一般会計歳出及び新規国債発行額は、令和5年度までは決算、令和6年度は補正後予算、令和7年度は予算(修正後)による。
(注2) 普通国債残高は、令和5年度末までは実績、令和6年度末は補正後予算、令和7年度末は予算(修正後)に基づく見込み。

不均衡財政



バブル経済 ← バブル経済崩壊 → いざなぎ景気

- 0 基礎年金制度導入
- 1 日本国有鉄道民営化
- 2 消費税導入（3%）
- 3 臨時特別公債発行（湾岸戦争への対応）
- 4 臨時特別公債発行脱却
- 5 減税・淡路大震災
- 6 阪神・淡路大震災
- 7 所得減税（税率構造の黒道緩和等）
- 8 減税・補正予算（6年度で特例公債発行（8年度）
- 9 消費税3%導入
- 10 消費税5%導入
- 11 財政構造改革法（国内金融システム問題）
- 12 財政構造改革法（国内金融システム問題）
- 13 財政構造改革法（国内金融システム問題）
- 14 財政構造改革法（国内金融システム問題）
- 15 財政構造改革法（国内金融システム問題）
- 16 所得税から住民税への税源移譲
- 17 所得税から住民税への税源移譲
- 18 所得税から住民税への税源移譲
- 19 所得税から住民税への税源移譲
- 20 所得税から住民税への税源移譲
- 21 所得税から住民税への税源移譲
- 22 所得税から住民税への税源移譲
- 23 所得税から住民税への税源移譲
- 24 所得税から住民税への税源移譲
- 25 所得税から住民税への税源移譲
- 26 所得税から住民税への税源移譲
- 27 所得税から住民税への税源移譲
- 28 所得税から住民税への税源移譲
- 29 所得税から住民税への税源移譲
- 30 所得税から住民税への税源移譲
- 31 所得税から住民税への税源移譲
- 32 所得税から住民税への税源移譲
- 33 所得税から住民税への税源移譲
- 34 所得税から住民税への税源移譲
- 35 所得税から住民税への税源移譲
- 36 所得税から住民税への税源移譲
- 37 所得税から住民税への税源移譲
- 38 所得税から住民税への税源移譲
- 39 所得税から住民税への税源移譲
- 40 所得税から住民税への税源移譲
- 41 所得税から住民税への税源移譲
- 42 所得税から住民税への税源移譲
- 43 所得税から住民税への税源移譲
- 44 所得税から住民税への税源移譲
- 45 所得税から住民税への税源移譲
- 46 所得税から住民税への税源移譲
- 47 所得税から住民税への税源移譲
- 48 所得税から住民税への税源移譲
- 49 所得税から住民税への税源移譲
- 50 所得税から住民税への税源移譲
- 51 所得税から住民税への税源移譲
- 52 所得税から住民税への税源移譲
- 53 所得税から住民税への税源移譲
- 54 所得税から住民税への税源移譲
- 55 所得税から住民税への税源移譲
- 56 所得税から住民税への税源移譲
- 57 所得税から住民税への税源移譲
- 58 所得税から住民税への税源移譲
- 59 所得税から住民税への税源移譲
- 60 所得税から住民税への税源移譲
- 61 所得税から住民税への税源移譲
- 62 所得税から住民税への税源移譲
- 63 所得税から住民税への税源移譲
- 64 所得税から住民税への税源移譲
- 65 所得税から住民税への税源移譲
- 66 所得税から住民税への税源移譲
- 67 所得税から住民税への税源移譲
- 68 所得税から住民税への税源移譲
- 69 所得税から住民税への税源移譲
- 70 所得税から住民税への税源移譲
- 71 所得税から住民税への税源移譲
- 72 所得税から住民税への税源移譲
- 73 所得税から住民税への税源移譲
- 74 所得税から住民税への税源移譲
- 75 所得税から住民税への税源移譲
- 76 所得税から住民税への税源移譲
- 77 所得税から住民税への税源移譲
- 78 所得税から住民税への税源移譲
- 79 所得税から住民税への税源移譲
- 80 所得税から住民税への税源移譲
- 81 所得税から住民税への税源移譲
- 82 所得税から住民税への税源移譲
- 83 所得税から住民税への税源移譲
- 84 所得税から住民税への税源移譲
- 85 所得税から住民税への税源移譲
- 86 所得税から住民税への税源移譲
- 87 所得税から住民税への税源移譲
- 88 所得税から住民税への税源移譲
- 89 所得税から住民税への税源移譲
- 90 所得税から住民税への税源移譲
- 91 所得税から住民税への税源移譲
- 92 所得税から住民税への税源移譲
- 93 所得税から住民税への税源移譲
- 94 所得税から住民税への税源移譲
- 95 所得税から住民税への税源移譲
- 96 所得税から住民税への税源移譲
- 97 所得税から住民税への税源移譲
- 98 所得税から住民税への税源移譲
- 99 所得税から住民税への税源移譲
- 100 所得税から住民税への税源移譲